

弁護士

資格を持つ商工会職員が新たに誕生しました!!
身近な法律相談から商取引等に係るご相談まで 気軽に ご相談ください。

リーガル

サポートシステム 企業法務専門支援員制度

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、県内小規模事業者等の皆様からの法律相談に無料で応じる制度をスタートします。

★こんな時に是非ご相談下さい!!

- 法律関係の困りごとがあるが、どこに相談したらよいか分からない。
- 弁護士に相談するほどの案件かどうか判断できない。
- 弁護士は敷居が高く感じてしまって相談しづらい。

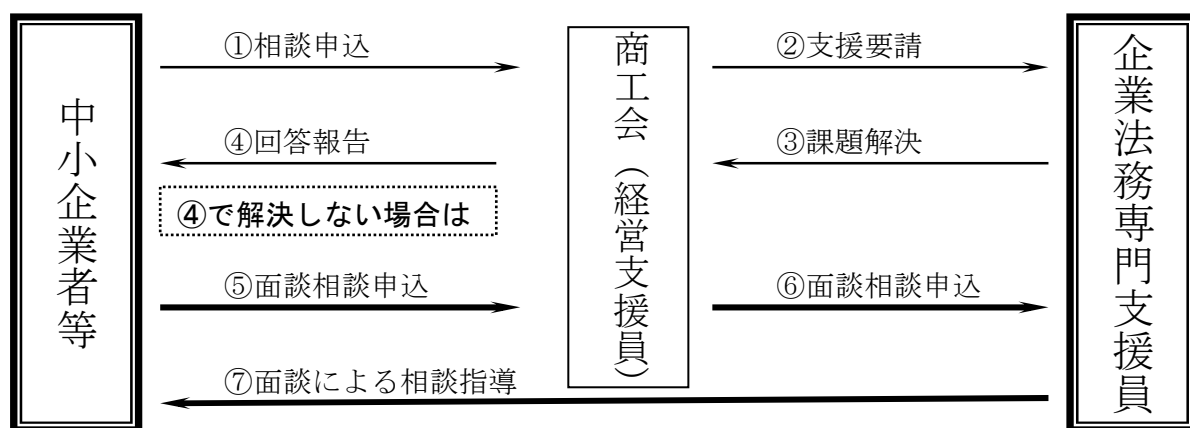
★こんな相談ができます!!

- 取引先や顧客とのトラブル、クレーム対応
- 「会社と従業員」、「会社と役員」の法律問題
- 契約や取引条件
- 債務整理(任意整理、民事再生、破産等含む)
- 債権回収
- 秘密保持、コンプライアンス対応 等



■ご相談を希望される方は、商工会までお問い合わせください。また各商工会で定期的な法律相談日の開設や企業経営に係る法務関連の講習会・講演会の開催等も行います。
(訴訟の提起等の具体的な弁護士業務は行いませんが案件解決に向けた法律事務所への取次ぎ等を行います。)

企業法務専門支援員制度のスキーム



★相談日：毎月第4月曜日(前の週の水曜日までにお申し込みください。)

※緊急を要する場合などは出来る限り柔軟に対応致します。

★相談場所：商工会相談室・各事業所他

★相談内容その他については、**木曾岬町商工会**までお気軽にお尋ねください。

木曾岬町大字西対海地 47-4

TEL：0567-68-1183・FAX：0567-68-4540